② 硫酸塩　①の試料溶液20mLを量り、希塩酸１mL及び水を加えて50mLとし、これを試料溶液とする。硫酸塩試験法により0.005mol/L硫酸0.4mLを用いて比較液を調製し、硫酸塩の試験を行うとき、試料溶液の呈する混濁は、比較液の呈する混濁より濃くてはならない（0.49%以下）。

③ 重金属　本品1.0g（0.95～1.04g）を量り、重金属試験法第２法により試料溶液を調製し、鉛標準液2.0mLを用いて比較液を調製し、重金属の試験を行うとき、試料溶液の呈する色は、比較液の呈する色より濃くてはならない（20μg/g以下）。

④ ヒ素　本品0.5g（0.45～0.54g）を量り、ヒ素試験法第３法により試料溶液を調製し、装置Aを用いる方法によりヒ素の試験を行うとき、吸収液の色は、標準色より濃くてはならない（４μg/g以下）。

⑤ 残存モノマー　本品約１gを0.01gの桁まで量り、その数値を記録し、300mLのヨウ素瓶に入れ、水100mLを加え、ときどき振り混ぜ、約24時間放置して溶かす。臭素酸カリウム・臭化カリウム試液10mLを全量ピペットを用いて加え、よく振り混ぜ、更に、塩酸約10mLを手早く加え、30秒以内に栓をしてよく振り混ぜた後、ヨウ素瓶の上部にヨウ化カリウム試液約20mLを入れ、暗所に20分間放置する。次に、栓を緩めてヨウ化カリウム試液を流し込み、30秒以内に栓をしてよく振り混ぜた後、0.1mol/Lチオ硫酸ナトリウム溶液で滴定する（指示薬　デンプン試液２mL）。別に、同様の方法で空試験を行い、次式により残存モノマーの量を求めるとき、その量は、１%以下でなければならない。

$$\text{残存モノマーの量}=\frac{0.0047\times(a-b)}{\text{試料の採取量（g）}}\times100\ (\%)$$

ただし　a：空試験の0.1mol/Lチオ硫酸ナトリウム溶液の消費量（mL）
　　b：本試験の0.1mol/Lチオ硫酸ナトリウム溶液の消費量（mL）

⑥ 低重合物　本品２g（1.95～2.04g）に水200mLを加え、ときどき振り混ぜ、約24時間放置して溶かす。これに10mol/L塩酸50mLをかき混ぜながら滴加し、約40℃の水浴中でかき混ぜながら30分間加温した後、24時間放置する。生じた沈殿をろ過し、ろ液にフェノールフタレイン試液１滴を加え、水酸化ナトリウム溶液（２→５）をろ液が僅かに紅色を呈するまで加えた後、塩酸（１→30）を紅色が消えるまで滴加する。次に、水200mLを加え、かき混ぜながら塩化カルシウム試液25mLを滴加した後、約40℃の水浴中でかき混ぜながら30分間加温する。生じた沈殿を質量既知のガラスろ過器（１G４）で吸引ろ過し、残留物を水約10mLずつで３回洗い、105℃で４時間乾燥し、次式により低重合物の含量を求めるとき、その量は、５%以下でなければならない。

$$\text{低重合物}=\frac{\text{残留物（g）}\times1.0324}{\text{試料の採取量（g）}}\times100\ (\%)$$

乾燥減量　10%以下（1.5g，105℃，４時間）
強熱残分　乾燥した後76%以下（１g）

⑴ 保存の方法の基準
密閉容器に湿気を避けて保存すること。

イ　製剤（その１）

⑴ 成分規格
ポリアクリル酸ナトリウム製造用原体の成分規格を準用する。

⑴ 保存の方法の基準
ポリアクリル酸ナトリウム製造用原体の保存の方法の基準を準用する。

ウ　製剤（その２）

⑴ 成分規格
本品は、ポリアクリル酸ナトリウム製造用原体に、賦形物質を混和した粉末である。

確認試験　本品の表示量に従い、ポリアクリル酸ナトリウム製造用原体0.2gを含む量を量り、140℃で１時間乾燥する。この製剤を分液漏斗に入れ、四塩化炭素100mLを加え、激しく振り混ぜた後、５分間静置し、下層の沈殿層（ポリアクリル酸ナトリウム含有層）を分離する。これに、エタノール・水混液（１：１）50mLを加え、よく攪拌した後、数分間静置し、上層部を吸引除去する。このとき、ポリアクリル酸ナトリウムは、中間の帯状の層に分離されている。次に、中間層をガラスろ過器（G３）で吸引ろ過する。このとき、下層の沈殿物は捨てる。その後、漏斗上の残留物を200mL三角フラスコに移し乾燥する。これに水100mLを加え、よくかき混ぜて溶かし、以下ポリアクリル酸ナトリウム製造用原体の確認試験①及び②を準用する。

⑴ 保存の方法の基準
ポリアクリル酸ナトリウム製造用原体の保存の方法の基準を準用する。

⑯ ポリオキシエチレングリセリン脂肪酸エステル

ア　製造用原体

⑴ 成分規格
本品は、動植物油脂に由来する脂肪酸及びグリセリンのエステルのポリオキシエチレン付加物である。

物理的・化学的性質　本品は、白色～黄褐色の液体、半流動体又はろう状の塊で、臭いはない、又は僅かに特異な臭いを有する。

確認試験
① 本品0.5g（0.45～0.54g）に無水エタノール５mLを加え、加熱して溶かし、希硫酸５mLを加え、水浴中で30分間加熱した後、冷却するとき、油滴又は白色～黄白色の固体を析出する。この油滴又は固体を分離し、分離した油滴又は固体にエーテル５mLを加え、振り混ぜるとき、溶ける。
② 本品１g（0.5～1.4g）に水20mLを加え、加温してよく振り混ぜ、チオシアン酸アンモニウム・硝酸コバルト試液10mLを加え、よく振り混ぜた後、クロロホルム10mLを加え、再び振り混ぜた後、放置するとき、クロロホルム層は、青色を呈する。

純度試験
① 酸価　本品約５gを0.01gの桁まで量り、その数値を記録し、エタノール・エーテル混液（１：１）100mLを加え、加温して溶かし、放冷した後、フェノールフタレイン試液１mLを加え、0.1mol/L水酸化カリウム・エタノール溶液で滴定する。別に、同様の方法で空試験を行い、次式により酸価を求めるとき、その値は、６以下でなければならない。

$$\text{酸価}=\frac{\text{0.1mol/L水酸化カリウム・エタノール溶液の消費量（mL）}\times5.611}{\text{試料の採取量（g）}}$$

② 重金属　本品1.0g（0.95～1.04g）を量り、重金属試験法第２法により試料溶液を調製し、鉛標準液2.0mLを用いて比較液を調製して重金属の試験を行うとき、試料溶液の呈する色は、比較液の呈する色より濃くてはならない（20μg/g以下）。
③ ヒ素　本品0.5g（0.45～0.54g）を量り、ヒ素試験法第３法により試料溶液を調製し、装置Aを用いる方法によりヒ素の試験を行うとき、吸収液の色は、標準色より濃くてはならない（４μg/g以下）。
④ １，４-ジオキサン　１，４-ジオキサン試験法により試験を行うとき、本品により生ずるピーク高さは、１，４-ジオキサン測定用標準溶液0.2mLにより生ずるピーク高さを超えてはならない（10μg/g以下）。

強熱残分　1.5%以下（１g）

⑴ 保存の方法の基準
遮光した密閉容器に保存すること。